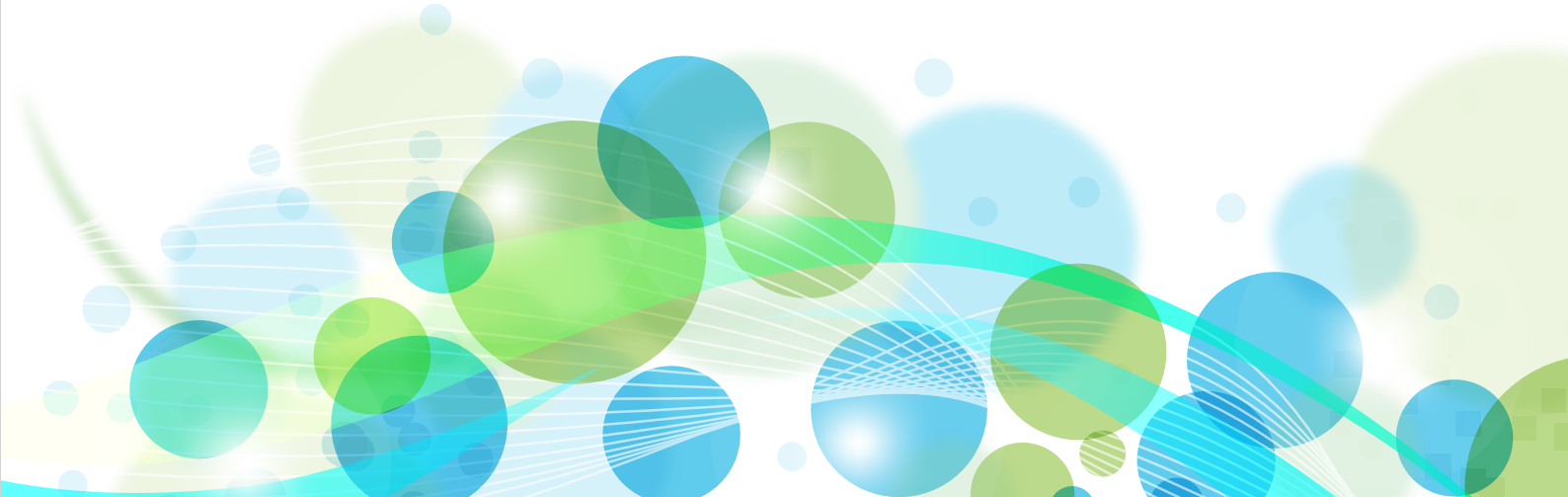
Wellness World

ウェルネスワールド

会員登録のご案内

概要書面

2026.09



WellnessWorld

WellnessWorldの製品・ビジネスを通じて
すべての人々に生涯現役の人生を



会社概要
Company Overview

会社名	株式会社 WellnessWorld（ウェルネスワールド）
代表者	向井 完延
設　立	2021年1月21日
所在地	〒100-0005　東京都千代田区丸の内3-4-1 丸の内新国際ビル8F
カスタマーセンター	〒604-8171　京都府京都市中京区虎屋町566−1 井門明治安田生命ビル4F TEL：075-252-6650　FAX：075-252-6651

ごあいさつ

Wellness Worldを選んでくださった皆さまへ

私は、「ご縁いただいたすべての方の人生を、より豊かで幸せなものにしたい」という想いから、この会社を創業いたしました。
株式会社Wellness Worldのビジネスにご参加いただき、心より感謝申し上げます。
当社は、2021年1月21日に創業し、今、新たなステージへの第一歩を踏み出しています。
私たちが目指しているのは、限られた一部の成功者だけが豊かになる社会ではありません。
健康も、若々しさも、経済的な自由も。それらを特別な人だけのものにしない。本気で人生をより良くしたいと願う人が、
自らの可能性を信じ、未来を変えていける社会をつくりたいと考えています。

そして、**「すべての人々に、生涯現役の人生を」**

この想いは、単なる企業理念ではなく、私自身の人生経験から生まれた"約束"でもあります。だからこそWellness Worldは、「美と健康」、
そして「経済的な豊かさ」、さらには「志を共にする仲間」との人生を、一人でも多くの方へ届けたいと願っています。
その実現のために、私たちはMLM業界で"当たり前"とされてきた経営の仕組みに疑問を持ち、あえて新しい選択をしてきました。

創業当初から、皆さまにお約束していることが3つあります。

- 高品質な製品を継続しやすい価格でお届けすること
- 製品を「1円=1ポイント」で分かりやすく還元すること
- 売上の60%を会員の皆さまへのボーナスとして還元すること

私は、この約束を守るため、品質に妥協せず、本当に必要なことへ適切に投資しながら、徹底した効率化と改革を行ってまいりました。豪華さを競うための経費ではなく、関わる皆さまへ、価値として還元していくこと。
その想いのもと、外部専門家との連携や、固定費を抑えた経営体制を築いてきました。
そして創業5年を迎えた今、私たちの想いに共感し、「共に未来を創りたい」と集まってくださる仲間が
全国に広がっています。

2026年5月25日、Wellness Worldは新生Wellness Worldとして、新たなスタートを切りました。
Wellness Worldは、日本一"人生が変わるきっかけ"を生み出す企業を目指しています。
関わるすべての方が、自分らしく輝き、可能性を広げられるよう、これからも応援してまいります。



株式会社 WellnessWorld
代表取締役
向井 完延

製品案内
Main Products



リジェンドプラス
Legend Plus

小売希望価格（税込）13,200 円
会員価格（税込）7,700 円 / ポイント 7,000 P

水素発生ミネラルスティックの原材料
◉各種機能性セラミックボール
（水素発生・植物系シリカ [ケイ素]・麦飯石・ゼオライト・銀イオン・プラチナ・トルマリン・活性炭）



リジェンドデイズ
Legend Days

小売希望価格（税込）12,960 円　軽減税率対象製品
会員価格（税込）7,560 円 / ポイント 7,000 P

栄養成分表示（1包3g あたり）◉エネルギー 8kcal ◉たんぱく質 0.01g ◉炭水化物 3.47g

【原材料名】黒糖、イソマルトオリゴ糖、プルーン、貝化石末、乳酸菌（エンテロコッカスフェカリス菌）、甘草、ドクダミ、クコ、スギナ、びわ葉、ウコン、マタタビ、アシタバ、オオバコ、しょうが、みょうが、ゆり根、わさび、ごぼう、レンコン、食用菊、筍、芋茎、ウド、アスパラガス、南瓜、胡瓜、白瓜、ナス、トマト、冬瓜、ゴーヤ、ニンニク、ししとう、ピーマン、ズッキーニ、オクラ、玉ねぎ、浅ねぎ、芽ねぎ、もやし、パセリ、セロリ、カリフラワー、ブロッコリー、大根、かぶ、ふき、人参、春菊、ニラ、ほうれん草、小松菜、チンゲンサイ、サラダ菜、三つ葉、白菜、水菜、キャベツ、紫キャベツ、レタス、サニーレタス、サンチュ、モロヘイヤ、玄米、大麦、ハト麦、ヒエ、粟、キビ、トウモロコシ、ゴマ、アーモンド、カシューナッツ、小豆、黒豆、インゲン豆、枝豆、じゃが芋、さつま芋、里芋、昆布、わかめ、ひじき、もずく、青のり、あおさのり、とさかのり、霊芝、舞茸、椎茸、えのき茸、しめじ、パパイヤ、マンゴー、パイナップル、バナナ、レモン、ゆず、すだち、かぼす、梅、柿、梨、いちご、みかん、びわ、ぶどう、すいか、メロン、こんにゃく（一部に大豆・ゴマを含む）



リジェンドライト
Legend Light

小売希望価格（税込） 12,960 円　軽減税率対象製品
会員価格（税込） 7,560 円 / ポイント 7,000 P

栄養成分表示（1g あたり）
◉エネルギー 3.82kcal ◉たんぱく質 0.004g ◉脂質 0.004g ◉炭水化物 0.941g
◉食塩相当量 0.0007g ◉ビオチン 23μg/g

【原材料名】デキストリン（国内製造）、コタラヒムブツ抽出物、レモン濃縮果汁、エノキタケ抽出物、グルコマンナン、澱粉、Lカルニチンフマル酸塩、酵母（鉄、マグネシウム含有）、白インゲンマメ抽出物、パン酵母（銅、亜鉛、マンガン、ヨウ素、クロム、セレン、モリブデン含有）／香料、クエン酸、甘味料（ステビア）、貝殻未焼成カルシウム、V・C、増粘剤（キタンサン）、抽出V・E、ナイアシン、パントテン酸Ca、ビオチン、V・B1、V・B6、V・B2、V・A、葉酸、V・D、V・B12（一部に大豆を含む）



リジェンドアース
Legend Earth

小売希望価格（税込） 19,800 円
会員価格（税込） 15,400 円 / ポイント 14,000 P

主要成分
◉幹細胞 ◉エクソソーム ◉NMN ◉孔雀石鉱石 ◉トルマリン

【原材料名】水、グリセリン、BG、ペンチレングリコール、ベタイン、ジグリセリン、ヒト脂肪由来間葉系細胞エクソソーム、ヒト幹細胞順化培養液、ニコチンアミドモノヌクレオチド、カルボマー、スイカ果実エキス、リンゴ果実エキス、ヒラマメ果実エキス、PCA-Na、乳酸 Na、酒石酸ジメチルアミノエタノール、規定化細胞培地9、アーモンドエキス、カラスムギ穀粒エキス、孔雀石抽出物、ソルビン酸K、安息香酸Na、トルマリン、ヒドロキシアセトフェノン、レシチン、水酸化K、キサンタンガム、トリ（カプリル酸／カプリン酸）グリセリル、水添レシチン、ポリソルベート80、エチルヘキシルグリセリン、酢酸トコフェロール、カプリリルグリコール、1,2- ヘキサンジオール、フェノキシエタノール

製品案内
Main Products



リジェナケアパッチ
Regena Care Patch

希望小売価格（税込）13,200円

会員価格（税込）7,700円 / ポイント 7,000P

超微細な波長技術に着目した、
新発想のコンディショニングパッチ

◉内容量:30パッチ（10×3シート）
◉サイズ：直径 22㎜



リジェナアイケアマスク
Regena Eyecare Mask

希望小売価格（税込）16,500円

会員価格（税込）8,800円 / ポイント 4,000P

特殊加工のリジェナウェーブが
体のめぐりにアプローチ。

◉サイズ：フリー ◉重量：約35g
◉素材：本体：ポリエステル93%、ポリウレタン7%
中綿：ポリエステル100%
耳紐：ナイロン82%、ポリウレタン18%



リジェナプレミアムヘナ ダークブラウン / ソフトブラック / オレンジ
Regena Premium Henna

希望小売価格（税込）7,700円

会員価格（税込） 4,400円 / ポイント 2,000P

【全成分】※本品にピクラミン酸（染料）、ダイヤモンドグリーン（着色料）は一切使用しておりません。◉内容量：100g
ダークブラウン／ナンバンアイ葉・ヘンナ・グアーガム・ハイビスカス・アンマロクエキス
ソフトブラック／ナンバンアイ葉・ヘンナ・グアーガム・ムクロジ・アンマロクエキス
オレンジ／ヘンナ



リジェナウィング
Regena Wing

希望小売価格（税込）38,000円
会員価格（税込）18,000円
ポイント 9,000P

軽やかに寄り添う、やさしいぬくもり。

◉サイズ：70cm×120cm
◉カラー：グレー
◉素材：ポリエステル80%、ナイロン20%

リジェナドリーム
Regena Dream

希望小売価格（税込）98,000円
会員価格（税込）48,000円
ポイント 24,000P

やさしく包み込む、極上のぬくもり。

◉サイズ：140cm×200cm
◉カラー：ベージュ
◉素材：ポリエステル80%、ナイロン20%

ご登録方法

ウェルネスワールドの製品を購入しビジネス活動を行なうには、インデペンデント・ディストリビューター登録が必要です。インデペンデント・ディストリビューター登録の際は、特定負担として指定製品のご購入及びオンライン登録、または登録申請書のご提出が必要です。

通常（A/B/L/R/S）コース ※2ヶ月分の登録						
登録コース		A	B	L	R	S
製品	リジェンドプラス	2個	—	—	—	—
	リジェンドデイズ	—	2個	—	—	—
	リジェンドライト	—	—	2個	—	—
	リジェンドアース	—	—	—	—	2個
	リジェナケアパッチ	—	—	—	2個	—
支払金額（税込）		20,000円				35,000円
内訳		製品代金、登録料、出荷事務手数料を含みます				
ポイント		7,000P×2ヶ月間				14,000P×2ヶ月間
支払方法		銀行振込またはクレジットカード決済				

バリューパック ※3ヶ月分の登録		
シルバー	ゴールド	プラチナ
各3個	各7個	各12個
※リジェナアイケアマスクを含む6種類の製品が入ります		
アクティブ期間：登録月を含む3ヶ月間		
11万円	22万円	33万円
製品代金、登録料、出荷事務手数料を含みます		
当月5万P	当月10万P	当月15万P
※上記ポイントは小系列に落とさない		
銀行振込またはクレジットカード決済		

リピート購入

リピート購入のサイクルは、毎月 / 2ヶ月 / 6ヶ月から選択することができます。
製品はお申込みいただいたお届けサイクルでまとめてお送りします。長期間のサイクルを選択するほど送料分がお得になります。

リピートコース		A	B	L	R	S
内訳製品		リジェンドプラス	リジェンドデイズ	リジェンドライト	リジェナケアパッチ	リジェンドアース
お届けサイクル	毎月リピート	1個 8,800円/7,000P	1個 8,660円/7,000P	1個 8,660円/7,000P	1個 8,800円/7,000P	1個 16,500円/14,000P
	2ヶ月リピート	2個 16,500円 7,000P×2ヶ月間	2個 16,220円 7,000P×2ヶ月間	2個 16,220円 7,000P×2ヶ月間	2個 16,500円 7,000P×2ヶ月間	2個 31,900円 14,000P×2ヶ月間
	6ヶ月リピート	6個 47,300円 7,000P×6ヶ月間	6個 46,460円 7,000P×6ヶ月間	6個 46,460円 7,000P×6ヶ月間	6個 47,300円 7,000P×6ヶ月間	6個 93,500円 14,000P×6ヶ月間
支払金額内訳		○製品代金×個数　○出荷事務手数料 1,100円				
支払方法		口座振替またはクレジットカード				
初回お支払い月		3ヶ月目の14日（注：バリューパックの場合は4ヶ月目の14日）				

※ポイントはお申込みいただいたサイクル期間のリピート購入として振り分けられます。

リピート購入の仕組み（注：バリューパックの場合は４ヶ月目から開始）

◆通常の流れ◆

例えば１１月にディストリビューター登録をした場合、リピート購入は1月から開始可能です。
1月から【６ヶ月リピート】を開始した場合、６ヶ月のサイクルで自動的にリピート購入が更新されます。

…製品のお届け月

	11月（登録月）	12月	1月（開始月）	2月	3月	4月	5月	6月	7月（更新月）	8月
リピートの状況	初回購入【2ヶ月分】		6ヶ月リピートの購入期間						次の6ヶ月リピート	
			初月	2ヶ月目	3ヶ月目	4ヶ月目	5ヶ月目	6ヶ月目	初月	2ヶ月目

◆リピート購入の内容を変更または中止する場合◆

例えば1月から開始した6ヶ月リピートを2ヶ月リピート購入に変更したい場合、**更新月の前月20日（振替）／前月末日（カード）**までにリピート購入申請書または会員WEBで申請することで変更が可能です。リピート購入を中止したい場合も同様です。**サイクル期間中の変更、中止はできません。**
サイクル期間中に追加で製品を購入したい場合は、製品販促品注文書または会員WEBで製品を追加注文してください。
追加注文は、製品単品のほか、2ヶ月購入、6ヶ月購入の選択が可能です。ただし、2ヶ月購入、6ヶ月購入は自動でリピートしませんのでご注意ください。

	11月（登録月）	12月	1月（開始月）	2月	3月	4月	5月	6月（更新前月）	7月（開始月）	8月（更新前月）
リピートの変更	初回購入【2ヶ月分】		6ヶ月リピートの購入期間						2ヶ月リピート	
			初月	2ヶ月目	3ヶ月目	4ヶ月目	5ヶ月目	変更締切20日	2ヶ月に変更	変更締切20日
追加購入					2ヶ月購入※		自動リピートなし			
					【7,000P】	【7,000P】				
期間中の変更・中止	初回購入【2ヶ月分】		※サイクル期間中の変更中止はできません※					変更・中止申請可（締切20日）	リピート停止	
			初月	2ヶ月目	3ヶ月目	4ヶ月目	5ヶ月目			

※リジェンドアースをご注文の場合は、ポイントは 14,000P / 月×2ヶ月間付与されます。

報酬プラン
Bonus Program

ウェルネスワールドは、インデペンデント・ディストリビューターの皆様が心地よくビジネス活動を継続していただけるように、分かりやすく魅力的な報酬プランをご用意しています。

インデペンデント・ディストリビューターは自身のビジネス活動の成果に応じ、ボーナスを取得することができます。ウェルネスワールドの報酬プランは、各製品に付帯されたポイントを基準に 1P ＝ 1 円として計算します。ボーナスは、毎月末締めにて翌月 25 日にお支払いします。
全てのボーナスは、アクティブ条件と、各ボーナスの取得条件を満たすことで取得することができます。

アクティブ条件：毎月7,000P以上の購入をしていること

リクルートボーナス
Recruit bonus

新規の直接紹介者１人につき下表の通りにリクルートボーナスが発生します。ベースセンター登録からは発生しません。

登録コース	ボーナス金額	
	通常	特別（※）
ビジネス（A/B/L/R/S）	3,000円	3,000円
シルバー	10,000円	20,000円
ゴールド	20,000円	40,000円
プラチナ	30,000円	60,000円

※スタートアップ（登録から3ヶ月）又は直接紹介のアクティブ１０名以上を達成した場合に適用されます。

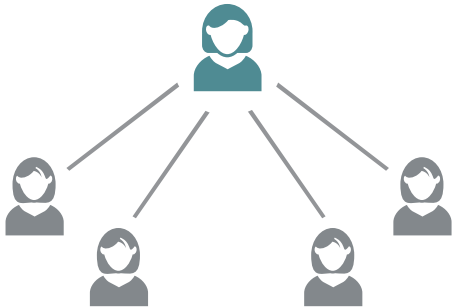
取得例

あなたが新規会員を紹介するたびにリクルートボーナスが発生します。

下図の例の場合、1ヶ月間で4人紹介しているので、

3,000円 × 4人 ＝ 12,000円

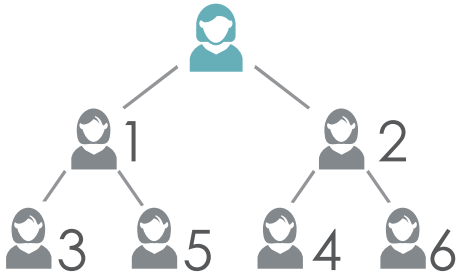
12,000円がリクルートボーナスとして取得できます。



バイナリー組織配置ルール

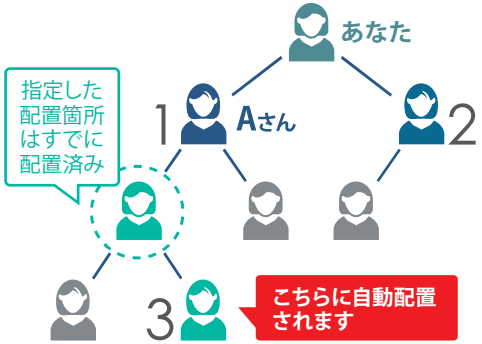
バイナリー組織は、1人のダウンラインに2人だけが配置される組織です。

組織は上位左優先で自動配置されます



自動配置は、①②③④⑤⑥の順に人数の少ない系列の、左を優先にして配置されます。

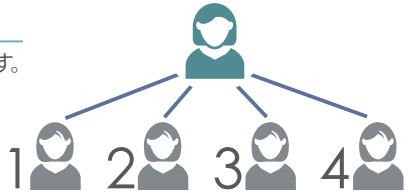
配置箇所を指定することもできます



あなたの3人目の紹介者をAさんの左に配置指定した場合、Aさんの左は既に配置済みのためAさんの左に配置されている人の、傘下の人数が少ない系列に左優先で自動配置されます。

紹介組織配置ルール

紹介組織は、紹介者であるスポンサーの1レベル目に直接紹介した方が配置される組織です。



バイナリーボーナス
Binary bonus

バイナリー組織の売上ポイントが対象のボーナスです。
小さい方のポイントが21,000ポイント以上で、かつ2人以上のアクティブな直接紹介者がいることが取得条件です。
（ベースセンターもアクティブな直接紹介者数に含みます。）
左右の売上を比較して、小さい方の売上のポイントに対して12%のバイナリーボーナスが発生します。
ボーナスの計算に使われなかったポイントは、左右それぞれ最大2,100,000ポイントまで翌月に繰越されます。繰越ポイントはあなたがアクティブでない月に全てリセットされます。

ボーナス率	取得上限金額
12%	300万円

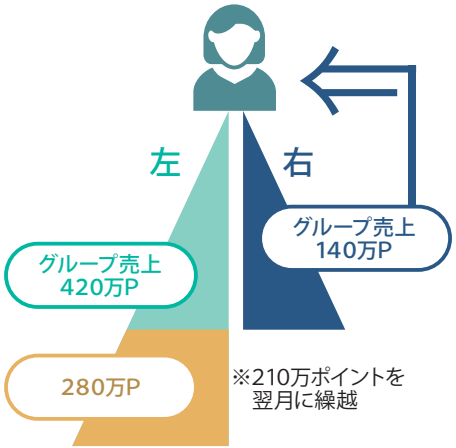
取得例

あなたが2人以上アクティブな直接紹介者がいる月に、バイナリーボーナスが発生します。

右図の例の場合、小さい方の売上ポイントが140万Pなので、

140万P × 12% ＝ 168,000円

168,000円がバイナリーボーナスとして取得できます。



バイナリーボーナスの小系列計算方法

①. 左右系列それぞれの当月売上ポイントに、前月分のバイナリーボーナスの繰越ポイントを加算します。
（例えば、前月分で左系列の繰越ポイントがある場合は、当月の左系列に前月分の繰越ポイントを加算します）
②. 繰越分を加算した左右のポイントで、ポイントが少ない方の系列を小系列（仮）とします。
③. 小系列（仮）に、当月自身が購入したポイントで 7,000P を超えた分を加算します。
④. ③の結果、最終的にポイントが少ない方の系列を「バイナリーボーナスの小系列」とします。

タイトル昇格条件

当月のビジネス活動の実績に基づき、あなたは実績タイトルを取得することができます。
但し、判定月にあなたがアクティブ条件を満たしている必要があります。
より上位のタイトルを取得することで、より多くのボーナスを受け取ることができます。
各タイトルに定められた昇格条件は以下の通りです。

タイトル名	シルバー（SV）	ゴールド（GD）	プラチナ（PT）	ルビー（RB）	サファイア（SP）	エメラルド（EM）	ダイヤモンド（DM）	ダブルダイヤモンド（WD）	トリプルダイヤモンド（TD）	イエローダイヤモンド（YD）	ブルーダイヤモンド（BD）
アクティブ直接紹介者数	2名以上	2名以上	4名以上	4名以上	4名以上	6名以上	8名以上	10名以上	10名以上	10名以上	10名以上
小系列P条件	10万P以上	20万P以上	50万P以上	100万P以上	200万P以上	500万P以上	1,000万P以上	2,000万P以上	3,000万P以上	5,000万P以上	10,000万P以上
継続期間	1ヶ月	1ヶ月	2ヶ月	2ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	3ヶ月	3ヶ月	3ヶ月	3ヶ月	3ヶ月
達成祝い金	1万円	2万円	5万円	10万円	20万円	50万円	100万円	200万円	300万円	500万円	1,000万円

※規定の月数を継続して条件を達成できたらタイトル昇格となり、達成祝い金を獲得できます。
達成祝い金は1度のみ支給となり、降格後、再昇格した際は獲得できません。

マッチングボーナス
Matching bonus

あなたの紹介組織内のメンバーが取得したバイナリーボーナスが、対象のボーナスです。あなた自身がバイナリーボーナスを取得していることが取得条件です。あなたのタイトルに応じて取得レベルと取得率が異なります。
バイナリーボーナスを取得していない会員はコンプレッション(組織が圧縮) されます。
取得上限金額は1ポジションにつき300万円までとなります。

タイトル名	メンバー（M）	シルバー（SV）	ゴールド（GD）	プラチナ（PT）	ルビー（RB）	サファイア（SP）	エメラルド（EM）	ダイヤモンド（DM）以上
1レベル	10%	15%	20%	20%	20%	20%	20%	20%
2レベル	–	–	–	10%	10%	10%	10%	10%
3レベル	–	–	–	–	5%	10%	10%	10%
4レベル	–	–	–	–	–	–	5%	5%
5レベル	–	–	–	–	–	–	–	5%

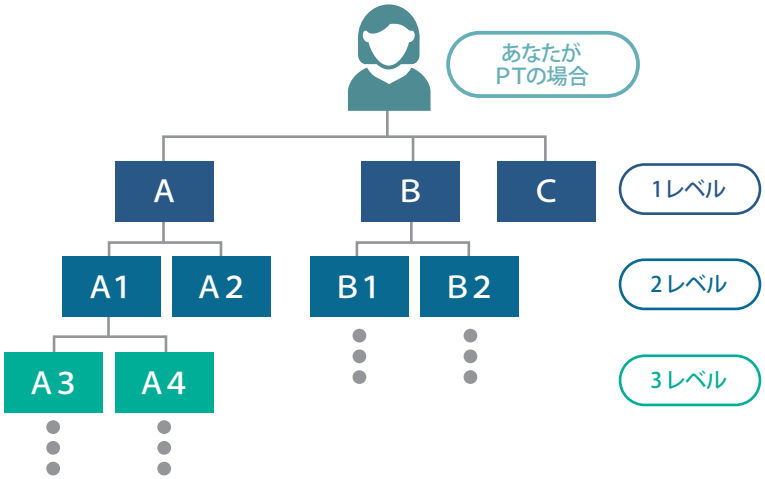
取得例

右図で、各々の発生したバイナリーボーナスが下記の場合、

A＝210,000円　B＝168,000円
A1＝84,000円　A3＝42,000円

あなたのタイトルはPTなので、
自身の紹介組織の2レベルまでのマッチングボーナスが
発生します。（A3は3レベルなので対象外となります。）

42,000円（A）
＋ 33,600円（B）
＋ 8,400円（A1）
＝84,000円 があなたに発生する
マッチングボーナスです。



ビッグレッグボーナス
Bigleg bonus

バイナリー組織の売上ポイントが対象のボーナスです。SV以上のタイトルを取得していることが取得条件です。左右の売上ポイントを比較して大きい方の売上に対して、タイトルに応じた取得率でビッグレッグボーナスが発生します。ビッグレッグボーナスを取得するまでは、左右のポイントは全て繰越されます。繰越ポイントはビッグレッグボーナス取得時と、あなたがアクティブでない月に全てリセットされます。

タイトル名	シルバー（SV）	ゴールド（GD）	プラチナ（PT）	ルビー（RB）	サファイア（SP）	エメラルド（EM）	ダイヤモンド（DM）以上
取得率	1.0%	1.0%	1.5%	2.0%	2.5%	2.5%	3.0%
取得上限	50%	50%	45%	40%	35%	35%	30%

※取得上限：あなたが当月取得したバイナリーボーナスの取得額に対する割合。ただし100万円を超える場合は、100万円を上限とします。

ビッグレッグボーナスの大系列計算方法

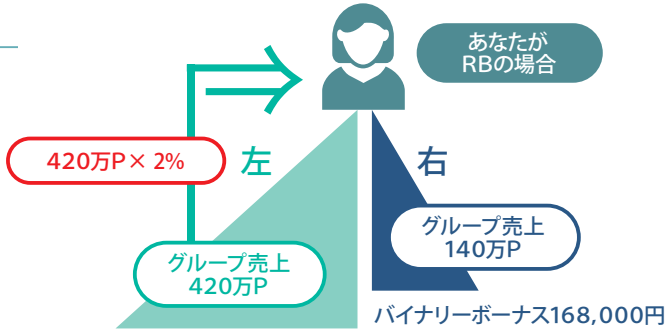
①. 左右系列それぞれの当月売上ポイントに、前月分のビッグレッグボーナスの繰越ポイントを加算します。
（例えば、前月分で右系列のみ繰越ポイントがある場合は、当月の右系列に前月分の繰越ポイントを加算します）
②. 繰越分を加算した左右のポイントで、ポイントが大きい方の系列を「ビッグレッグボーナスの大系列」とします。

取得例

右図の例の場合、あなたのタイトルはRBで、
取得したバイナリーボーナスが168,000円です。
大きい方の売上ポイントが4,200,000Pなので、

4,200,000P × 2% ＝ 84,000円
168,000円 × 40% ＝ 67,200円（取得上限）

よってこの場合は、67,200円がビッグレッグボーナスとして取得できます。



シェアリングボーナスA
Sharing bonus A

アクティブな直接紹介者**10人＝1口**として、毎月分配されるボーナスです。あなたの当月の口数に応じて**会社総売上ポイントの2%**を取得対象者の口数に対して均等に分配します。(自身のベースセンターは含みません。また、ベースセンターは本ボーナスを取得できません。)

アドバイザーボーナス
Advisor bonus

認定講師が会員登録のサポートを行った場合、新規の紹介者1人につき2, 000円のボーナスが発生します。

認定講師になるには　会社より特別に任命された方、もしくはプラチナ(PT)以上になったことのある方が、ご自身で会社へ申請し、認定されると認定講師として登録されます。

キャップ調整

ボーナスが総売上ポイントの 60%を超えた場合、60%になるようにボーナスを調整します。

会員規約

会員登録される前に、本概要書面の内容を十分お読みください

はじめに

株式会社 ウェルネスワールドは「特定商取引に関する法律」に基づき、製品の販売を行なっております。

本書面は「特定商取引に関する法律」に定められた内容が記載されており、当社の取扱製品やビジネスの内容をご理解の上、皆様が安心してご参加して頂けるよう作成されたものです。製品のご購入及びインデペンデント・ディストリビューター（以降「会員」）登録にあたっては本書面をよくお読みになり、ご賛同された方のみご登録頂きますようお願い申し上げます。

当社のビジネスは、当社製品の紹介及び会員の募集と教育を行なう事でボーナス収入を取得できるものです。

ビジネス活動をされる方は、本書面に記載されている規則を遵守しなければなりません。当社の取扱製品及びビジネスを紹介される際は、相手の方が会員登録する・しないに関わらず、本書面を渡し、記載内容を必ず事前にご説明ください。本書面に記載された内容を遵守されなかった場合は、会員資格の解除やボーナスの返還請求等の措置を講じる事がございます。

万一、ご不明な点がございましたら、スポンサー（あなたに当社をご紹介した方）または当社カスタマーセンター（075−252−6650）にお問合せの上、ご自身の自由意思でご参加くださいますようお願い申し上げます。

尚、本書面に記載された事項は２０２６年９月１日より施行されます。
また、当社の都合により、予告なく本書面の内容を変更する事がございますのでご了承ください。

取扱製品

前述の「製品案内」をご参照ください。

会員登録

1. 会員登録条件

会員登録条件は以下の通りです。

1) 個人の場合は、満18歳以上の成人に限り会員登録ができます。
但し、満18歳以上でも文部科学省の認定校に在籍する学生は会員登録ができません。
2) 法人の場合は、その代表者（代表者は満18歳以上に限ります。また、学生は不可とします。）名義で会員登録ができます。発行日より3ヶ月以内の登記簿謄本またはこれに代わる記載事項証明書をご提出ください。
3) 個人の場合は、基本的に国内在住の日本国籍を有する者が対象ですが、日本に在留資格を得ている外国籍者は、外国人登録証の提出により会員登録ができます。
4) 以下に定める者は会員登録ができません。
①組織暴力団関係者、破産者
②成年被後見人、被保佐人
③懲役または禁固の刑に処せられた者
④国家公務員、地方公務員
⑤住所不定の者
⑥以前、会員登録をしており、何らかの理由で除名処分になった者
⑦契約解除手続完了日から起算して6ヶ月以上経過していない者
⑧既に会員資格を有する者
⑨その他、会員として適格がないと当社が判断した者
5) 会員登録資格のない者が、後に会員登録した事が判明した場合は、その時点で除名処分となります。また、除名となった場合は、会員登録時に遡り、ボーナス取得資格を失効します。

2. 会員登録申請の手順と初回購入

1) 会員登録の際は、特定負担として指定製品のご購入及びＷＥＢ登録、または会員登録申請書のご提出が必要です。登録費・購入製品・製品料金・ポイント・送料など登録コース概要は前述のご登録方法をご参照ください。
2) 初回購入分の翌月以降は、ボーナス取得のために指定製品のリピート購入（特定負担）が可能です。リピート購入のサイクルは、毎月 / 2ヶ月 / 6ヶ月から選択することができます。
※製品料金・ポイント・送料などリピートコース概要は前述のリピート購入をご参照ください。

3）登録住所以外の住所に配送を希望される場合は、配送先を指定する事ができます。

4）スポンサーから概要書面を受取り、書面及び口頭にて説明をお受けください。またご自身でも内容をよくお読み頂き、十分にご理解頂いた上で、以下の項目について今一度ご確認ください。
①本ビジネスの目的について
②会員の権利について
③登録費及び製品代金（特定負担）について
④当社の取扱製品について
⑤クーリング・オフを含む会員契約の解除について
⑥ボーナス制度（特定利益）について
⑦契約書面を契約の証として、会員登録申請者本人が保管しなければならない事
⑧ビジネス活動を行なうにあたって、禁止事項・その他規約を遵守しなければならない事

5）オンライン登録は、スポンサーから届くメールに記載のURLから登録をしてください。会員登録申請書による登録は、申請内容を漏れなく記入・自署・捺印し、カスタマーセンターへFAXしてください。

6）初回購入代金は以下の何れかの方法にてお支払いください。

クレジットカード決済	当社が取扱うクレジットカード（VISA・Master・JCB・American Express・Diners）にてお支払いください。 使用するクレジットカード名義は会員登録を行なったご本人名義でなければなりません。
銀行振込	当社指定口座へお振込みください。尚、振込手数料はご本人負担です。 PayPay銀行　支店名 / ビジネス営業部（店番号 005） 普4874131　力）ウェルネスワールド

7）代金の支払時期は以下の通りです。

クレジットカード決済	オンライン登録時または登録申請書到着時に即時決済します。
銀行振込	お申込日より1週間以内にお振込みください。

8）上記5）及び6）を当社にて確認後、遅滞なく製品及び契約書面（契約完了のお知らせ、会員規約、納品書の3点）を発送しますので、ご確認の上大切に保管してください。

3. 会員資格の有効期限について

会員資格の有効期限は会員登録をした月から1年間です。1年間製品のご購入がない場合は、会員資格が失効となります。また、ご本人からのお申出があった場合は、会員登録契約を解除することができます。尚、契約解除・失効したポジションへダウンライン（傘下の組織）から組織の繰り上げは行ないません。契約解除の申し出については、後述の【倫理綱領】◆クーリング・オフ及び◆クーリング・オフ期間終了後の契約解除をご参照ください。

4. BC（ベースセンター）について

MP（最初に会員登録したポジション）に追加してBCの登録を申請する際は、以下の点に十分ご注意ください。

1）BCを追加登録する際は、1ポジションにつき、MP同様に指定製品のご購入及びBC登録申請書のご提出が必要です。登録費は無料です。
初回登録時にMPと同時に申請する場合に限り、BC申請書の提出は不要です。

2）リピート購入は任意とします。

3）BCはスポンサーになれます。

4）IDNo. は、MPを IDNo.-001 とし、BCはその IDNo. の枝番で登録順にナンバリングされます。

5）バイナリー組織の配置指定は、MPのダウンラインのみとします。

6）登録名義及びボーナス振込口座はMPと同一とします。

7）配送先をMPの配送先以外に指定する場合は、会員WEBまたは会員情報変更届にてご申請ください。但し、リピート購入配送先が複数箇所になる場合は、配送先箇所数分の送料が必要です。

8）MPが何らかの理由により会員登録を抹消した場合は、全てのBCの会員資格も同時に登録を抹消します。

5. その他

1）本ビジネスにおける権利の効力は日本国内に限定されます。

2）会員は当社取扱製品を再販売できます。

3）会員資格は原則として譲渡できません。但し、会員が死亡した場合は、法定相続人が譲渡申請書により譲渡のお申出を行ない、当社承認後、会員資格を譲渡する事ができます。また、お申出がない場合は、相続を放棄したものとみなし、その権利は当社に帰属します。

4）上記3）により相続が行なわれた後に、旧会員が会員規約に違反していた事が発覚した場合は、相続した会員に対して除名、ボーナスの支払停止及びボーナスの返還請求等の措置を講じる事があります。

5）リピート購入の口座振替及びボーナスの振込みは、会員登録時に指定された口座にて行ないます。尚、口座振替及びボーナス振込に使用する口座は共通とし、会員登録を行なったご本人名義の口座でなければなりません。
6）登録した会員情報に変更があった場合は、会員情報変更届に必要事項を記入・捺印の上、カスタマーセンターへFAX（075−252−6651）してください。一部の情報に限り、会員WEBからも変更することができます。尚、指定口座の変更については、別途預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書のご提出が必要です。
7）年間のボーナス支払金額が50万円を超える会員は、マイナンバーのご提出が必要です。法人登録の場合は法人番号のみご提出が必要です。必要に応じてカスタマーセンターより依頼いたします。
8）マイナンバーまたは法人番号のご提出がない場合は、ボーナスの支払停止及びボーナスの返還請求等の措置を講じる事があります。
9）クーリング・オフを含む契約解除や会員資格を失効した場合は、マイナンバー情報を廃棄します。

製品購入方法

1. リピート購入について

リピート購入は指定したサイクルで製品を自動でお届けするサービスです。

1）会員登録と同時にお申込頂けます。ご登録後は、会員WEBまたはリピート購入申請書でお申込みいただけます。
2）製品の送料は1,100円です。
3）リピート購入代金は以下の何れかにてお支払いください。

クレジットカード決済	会員登録時または会員WEBで指定されたクレジットカードにて毎月14日にクレジットカード決済を実施します。 （休業日の場合は翌営業日に決済） 使用するクレジットカード名義は会員登録を行なったご本人名義でなければなりません。 1回目のクレジットカード決済が失敗した場合は、翌営業日にもう一度クレジットカード決済を実施します。
口座振替	預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書で指定された口座より毎月14日に口座振替を実施します。 但し、決済日が金融機関休業日の場合は、翌営業日に口座振替を実施します。登録完了のメールより預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書をダウンロード頂けます。 口座振替は、原則お申込月の翌々月から実施されます。口座振替が開始されるまでは振込でのお支払いとなります。 尚、その際の振込手数料はご本人負担です。ご入金が確認できないと製品の発送ができませんので、お早めにお振込みいただくようお願いします

4）製品は、上記1）及び3）を当社にて確認後、7営業日以内に発送します。
5）何らかの事由により口座振替またはクレジットカード決済が出来なかった場合は、会員WEBのメッセージに通知をします。製品購入をご希望される場合は、同月の末日までに会員WEBの再決済メニューまたはお振込みにてお支払いください。尚、その際の振込手数料はご本人負担です。製品はご入金を確認した後、7営業日以内に発送します。
6）2ヶ月連続で口座振替またはクレジットカード決済が出来なかった場合は、リピート購入のお届けを停止します。
7）リピート購入の内容を変更、再開または中止する場合は、会員WEBにてお申出ください。申請の締切りは、変更希望月の前月20日（振替）／前月末日（カード）までとなります。
8）ご本人都合（長期不在・移転・受取拒否等）により製品を受取られなかった場合は、ご本人よりご連絡があるまでその製品は当社にてお預かりします。尚、当該月内に再配達をご希望される場合は、再配達手数料（1,100円）をお振込みの上、当社カスタマーセンターまでご連絡ください。また、当該月内に再配達依頼がなく、返金処理をしなければならない場合の返金額は、返品手数料（1,100円）を差引いた金額を直近のボーナスにて返金します。

❷.追加購入について

製品は、リピート購入以外でもお好きな時にご購入頂けます。
リピート購入製品は追加購入することができます。製品料金とポイントはリピート購入代金と同様です。

1）追加購入は、会員WEBまたは製品販促品注文書でご注文頂けます。
2）製品の送料は1,100円です。
3）追加購入代金は以下の何れかにてお支払いください。

クレジットカード決済	当社が取扱うクレジットカード（VISA・Master・JCB・American Express・Diners）にてお支払いください。 使用するクレジットカード名義は会員登録を行なったご本人名義でなければなりません。
銀行振込	当社指定口座へお振込みください。 尚、振込手数料はご本人負担です。

4）代金の支払時期は以下の通りです。

クレジットカード決済	オンライン登録時または製品販促品注文書到着時に即時決済します。
銀行振込	ご注文より1週間以内にお振込みください。

5）製品はお支払方法に応じて、以下の通り発送します。

クレジットカード決済	上記1）3）を当社にて確認後、7営業日以内に発送します。
銀行振込	上記1）3）を当社にて確認後、7営業日以内に発送します。

6）ご本人都合（長期不在・移転・受取拒否等）により製品を受取られなかった場合の措置は、上記**❶.リピート購入について** 8）に準じます。

❸.再販売について

1）当社取扱製品を再販売する際は、代金受領時に販売担当者名で領収書を必ず交付しなければなりません。
2）当社取扱製品を再販売する際は、製品購入者に対して以下について必ず説明を行わなければなりません。
①製品購入者は領収書を受領した日から起算して8日間は、書面により契約の解除（クーリング・オフ）ができること
②製品購入者はクーリング・オフ期間内に契約の撤回を行っても、損害賠償、違約金などを請求されることはないこと
3）当社が領収書控の提出を求めた場合、速やかに提出をしなければなりません。
4）インターネット（SNSを含む）を通じての再販売は固く禁止しています。

❹.組織図の閲覧について

1）組織図は会員WEBより閲覧する事ができます。尚、閲覧に必要なログインID及びパスワードは契約完了のお知らせに記載されています。
2）個人情報開示について未承認の会員氏名は、苗字を表記し、法人は法人名を表記します。また、ニックネームをご希望されている場合は、会員登録時に指定されたニックネームで表記します。
3）組織図はご本人から始まる組織についてのみ閲覧が可能です。

ボーナス制度（特定利益）

当社製品の紹介活動をする事により、当社が定めたボーナスを受取る事ができます。詳細は前述の「報酬プラン」をご参照ください。

1. ボーナス規定

1）ボーナスは毎月末締めにて、翌月25日に指定口座へ振込みます。尚、ボーナス支払日が金融機関休業日の場合は、金融機関の前営業日を支払日とします。

2）ボーナスを取得するためには、当月において該当ポジションがアクティブ（7,000P以上の購入があること）、且つ各ボーナスの取得条件を満たしていなければなりません。

3）ボーナス金額は、ボーナス計算時に判定される実績タイトルにて計算します。

4）ボーナス計算対象となるアクティブ条件を満たしたあなたが紹介した会員の人数（アクティブ紹介者数）には、本人が追加登録したBCも含みます。

5）ボーナス計算は、製品に設定されたポイントにて計算します。

6）前述のボーナス計算方法により算出されたボーナスは、1P＝1円と換算します。

7）ボーナス支払は、同一名義（MP及びBC）のボーナス発生額合計（当月コミッション＋調整金＋繰越金）が3,000円以上となった場合に支払います。尚、ボーナス発生額合計が3,000円未満の場合、ボーナス計算上ボーナスは明記されていますが取得権利がありません。

8）上記7）によりボーナス支払がある場合は、会員WEBにてボーナス明細（支払明細）をご確認頂けます。明細書の送付をご希望の場合は、会員WEBにてご申請ください。

9）ボーナスが発生した会員には、ボーナス明細（支払明細）が会員WEBに掲載されたタイミングでメールまたは会員WEBのメッセージでボーナス明細発行のお知らせを配信します。発行から10日以内にボーナス明細内容に誤りがあるなどのご連絡が無い場合には、当該ボーナス明細（支払明細）を、ご本人が確認し、これを了承されたものとします。

10）前述のボーナス計算により算出されたボーナス金額及び会員WEBのボーナス明細や送付される明細書に記載されるボーナス金額は、支払消費税を含まない金額です。

11）適格請求書発行事業者登録を行なっている事業者で、登録番号を当社にご連絡頂いた会員には上記10）のボーナス金額に支払消費税を加算して支払います。登録番号は会員WEBから登録または、会員情報変更届をFAXしてください。

12）ボーナス振込額は、事務手数料550円を差引いた額を振込みます。

13）ボーナス支払月額が、合算で12万円を超える場合は源泉徴収を行ないます。但し、法人登録を行なっている場合は、法人において税務申告を行なうものとし、源泉徴収を行ないません。

14）ボーナス振込額は以下の通り計算されます。

ボーナス発生額 − 源泉徴収額 − 事務手数料 − 明細書発行手数料（希望者） ＋ 消費税（対象者）

＝ ボーナス振込額

15）ボーナス支払後に、あなたの組織内で返品や解約があった場合は、過払いとなった金額を次回のボーナス支払時に精算します。
精算しきれなかった金額は、その金額をマイナス金額として繰り越し、次回以降のボーナス支払時に精算します。

16）契約解除等により会員登録を抹消した場合は、契約解除月に限り、ボーナス取得条件を満たしていればボーナスを支払います。
また、預り金については、ボーナス取得条件に関わらず事務手数料を差引いて支払います。

17）契約解除等により過去に取得したボーナス金額が変更となった場合は、支払済みのボーナス金額との差額を返金して頂きます。

倫理綱領

特定商取引に関する法律に定められた禁止行為

本ビジネスの説明・勧誘・契約の締結を行なうにあたって、以下の事項を行なう事及び以下の事項を教唆する事は禁止事項となっております。
禁止事項を行なった場合は、その行為者が法律により罰せられます。

1. 勧誘に先立ち、勧誘の相手方に以下の事項を明示しない事
 1）当社の名称
 2）スポンサーの氏名
 3）特定負担を伴う取引についての契約の締結について勧誘する目的である旨
 4）本ビジネスに係る製品の種類
2. 以下の事項について不実告知（事実にない事を告げる）や、事実不告知（故意に事実を告げない）となる行為、若しくは以下の事項について書面及び口頭にて説明を行なわない事
 1）製品の種類、品質等
 2）製品の販売価格
 3）製品代金の支払時期及び支払方法
 4）本ビジネスの条件とされる特定負担
 5）本ビジネスの契約解除（クーリング・オフを含む）
 6）該当売買契約の申込の撤回または該当売買契約の解除に関する事項
 7）本ビジネスに関わる特定利益
 8）顧客が該当売買契約の締結を必要とする事情（契約を結ぶ動機）に関する事項
 9）その他、本ビジネスに関わる事項であって、相手方の判断に影響を及ぼす重要な事項
3. 契約を締結させるため、または契約の解除を妨げるため、相手方に威迫、困惑を与える行為
4. 契約の解除を妨げるため、相手方に不実告知または事実不告知を行なう事
5. 概要書面を交付しない事
6. 当社取扱製品の案内、説明会等の催事への参加を強要する事
7. 目的を明示せず、一般の人が出入りしない場所で勧誘する事
8. 会員登録申請書またはオンライン登録時に虚偽の記載・入力を行なう事
9. 稀有な成功例や非現実的な収入例を引用し、あたかも確実に成功するかの如き印象を与えて勧誘する事

当社が定める禁止行為

以下の事項は当社が定める禁止行為であり、本人が行なう事はもちろんの事、他の会員を教唆する事も禁止します。

1. 消費者金融等の利用による製品購入を勧める事や、会員間で金銭を貸借する事を含む融資の斡旋を行なう事
2. 射幸心をあおる話し方をしたり、成功の困難さを言及せずにビジネス活動を行なう事
3. 「絶対に儲かる」「必ず成功する」「月収○○万円以上は確実に得られる」「紹介活動だけで簡単に収入が得られる」「1ヶ月続ければサラリーマンには絶対に手にできない収入が得られる」等、あたかも参加するだけで必ず利益が発生するかの如き誇大表現をする事
4. 恋愛感情等に乗じた人間関係を濫用して勧誘する事
5. ボーナス明細を見せて勧誘する事
6. 「経済産業省が認可したビジネスである」等、あたかも公的機関から何らかの承認を受けているかのように勧誘を行なう事
7. 会員登録の意志がないと既に表明している方に、長時間に渡り、強引に説得を行なう事
8. 心理的、精神的不安状態に陥らせる等の行為をもって勧誘する事
9. 道路・その他の公共の場所において、相手方の進路に立ちふさがり、または相手方につきまとい勧誘する事
10. 道路、公共機関、民間施設等でのキャッチセールスやビラ配り等を行なう事
11. 会員が当社の承認無しに、名称やロゴ・商標・著作物をコピーや転写する事及び資料・文書・名刺等を作成する事
12. 会員が、当社の承認を得ずに、雑誌・インターネット・ラジオ・テレビ・折込広告・DM等のメディアを用いて、本ビジネスの宣伝広告を行なう事
13. 夜９時以降の深夜、若しくは朝８時以前の早朝に相手の同意なしにビジネス活動を行なう事
14. 会員登録条件を満たさない者に対し、会員登録を働きかける事
15. 会員登録条件を満たさない者が、会員登録を行なう事
16. 未成年者及びその他の者の判断力不足に乗じ、契約を締結させる事
17. 明らかにビジネス活動ができない方を勧誘及び契約を締結させる事
18. 代筆、名義の貸借、架空名義、相手に無断での書類作成、虚偽事項の記載を行なう事

19. 本ビジネスの契約を締結するに際し、該当契約に係る書面に年齢、職業その他の事項について虚偽の記載をさせる事及び芸名・ペンネーム・通称等、運転免許証等の公的書類と異なる名義での申込をする事
20. ビジネスへの参加に係る契約を締結する場合に、本ビジネス参加者にとって不当に不利益になる特約を規定する事
21. ビジネスプランとして認められていない事項を、ビジネス参加者が本人の裁量で取引の相手方に口頭で約束する事
22. 会員登録申請書の本人控及び信販契約の控（信販利用時のみ）を、申請者本人に渡さない事
23. 会員が当社の役員、従業員と名乗る事（会員は独立した事業主とします）
24. 会員登録条件を満たさない者及び未入会の者が、会員の従業員となり実質的にビジネス活動をする事や、会員の権利を享受する事
25. 各種セミナー及び研修等において、事前に当社が承認した場合を除き、他の組織、製品の説明、勧誘及び販売等を行なう事
26. 会員が会員組織の中に特定派閥を設け、互いの利益を損ねたり、攻撃したりする事
27. 本書面及び当社の発行する書面の内容を改ざんする事
28. 当社が発行する書冊、カタログ、資料以外の、各会員が任意で作成した補助用品に誇大表示をする事及びそれを使用し勧誘する事
29. 当社主催の大会、説明会等において、当社の許可無く録画・録音する事
30. 当社が指定する名刺台紙以外を使用して、本ビジネスの会員である事を語る事
31. 当社及び本ビジネス、他の会員のイメージを傷つける行為
32. その他、公序良俗に反する行為をする事
33. その他、当社の判断で、著しく当社及び他の会員に対して不利益をもたらすと思われる発言、行為をする事

会員の責務

会員登録をした方すべてがビジネス活動をする義務を負うわけではありません。但し、ビジネス活動を行なう際は、概要書面・契約書面の内容に基づき、すべての規定を遵守しなければなりません。また、特定商取引に関する法律・個人情報保護法・所得税法等その他関連法規及び公序良俗に反する方法で、ビジネス活動を行なってはいけません。

1. ビジネス活動に伴い、紛争が生じた場合は、その解決方法等はすべて当社の指示に従って頂きます。
2. ビジネス活動に伴い、会員登録希望者、会員及び第三者からの苦情または解約等の消費者問題が生じた場合は、該当ビジネス活動を行なった会員及びその会員を指導、管理、監督すべき立場にある会員は、すべてその責任と費用で解決し、当社には何らの迷惑もかけない事を確約し保証するものとします。
3. 会員は独立した事業主であり、本人の事業に関する決定事項や収入、支出に対しての責任を負わなければなりません。
4. 会員は、日本国内で定められている特定商取引に関する法律・割賦販売法・所得税法等の関連法規を含むあらゆる法律及び規則を遵守しなければなりません。
5. 会員は、利益や成功を保証されるものではなく、自身の努力の結果、すなわち実績に応じて利益が得られます。よって、いかなる形態においても所得の保証はなされません。
6. 会員が、本ビジネス以外の職に就いている場合は、当然ながらその就労上の規則等を遵守しなければなりません。
7. 会員は、本書面の内容を理解した上で、正しいルールに基づき、会員としての自覚と誇りをもって、健全なビジネス展開をしなければなりません。
8. 会員は、当社が主催する各種会合・イベント・研修・セミナー等に参加する場合は、当社が事前に承認した場合を除き、男女を問わずビジネススタイルでの参加を義務とします。
9. ビジネス活動において、概要書面を交付し、本ビジネスの内容について書面及び口頭で十分に説明を行なってください。
10. 契約に関する重要事項は、必ず相手方に説明し、理解、納得を得てください。
11. 会員は、日本国内で定められている税法に従い、納税しなければなりません。
12. 会員は、本ビジネスによって得た所得を、所得税法に従い毎年確定申告をしなければなりません。また、当社から「確定申告の写し」の提出を求められた場合は、2週間以内に必ず提出しなければなりません。
13. 会員は、ダウンラインの会員に対して、契約の内容及び条件ならびに関連法規等の適切な理解を促し、確実に遵守するように指導しなければなりません。
14. 本ビジネス及び製品について、当社に直接問い合わせがあった場合は、当社は以下の通り対応します。

1）問合わせ者が、会員より本ビジネスについての情報を得ていた場合は、その情報を伝えた会員に依頼します。

2）問合わせ者が、本ビジネスについて知り得た情報源を確認できない場合は、地域・年齢等を公平に考慮し、会員に依頼します。

15. 会員が死亡した場合に限り、事案発生日より3ヶ月以内に、当社に書面で届け出、当社の承認を得る事で、会員資格を相続する事ができます。但し、いかなる場合も当社及び相続人の合意の下で権利義務を相続するものとし、会員間の争議、紛争については、当社は一切関与しません。

返品・交換

製品の返品・交換は、原則としてできません。但し、未使用製品に瑕疵等がある場合は対応しますので、当社まで速やかにご連絡ください。但し、製品受取日から 90 日以上経過したものについては、対応できませんのでご注意ください。また、後述の◆クーリング・オフ期間終了後の契約解除5. 会員登録より1年経過していない方の場合に該当するものの返品については同5. の2）の対応に準じます。

会員資格の停止、取消し、処分

当社の審査により、会員が以下の事項の何れかに該当する、または該当事由の発生に指導、管理、監督責任があると判断した場合は、該当会員は、会員登録時にさかのぼってボーナス（特定利益）請求権を喪失します。従って当社はボーナスの全部もしくは一部を支払わない、または過去に支払われたボーナスの返還を請求する権利を有します。また、当社は以下の各号の何れかに該当する会員の資格を停止、取消しできます。会員資格停止の場合は、該当する事由が解消されたと当社が判断した場合は、該当会員の資格を復活させる事ができます。会員資格を停止、取消しされている間に発生しているボーナスは、いかなる理由であっても、当社に請求する事はできません。

または以下の事由により当社が損害を被った場合は、該当会員には当社に対し損害を賠償して頂きます。また、該当会員を指導、管理、監督すべき立場にあたる会員は、問題解決に当たり、当社に協力して頂きます。尚、本条項は会員資格喪失後も有効とします。

1. 当社の定める禁止事項、規約、概要書面の条項に違反した場合
2. 当社の定める会員の責務を怠った場合
3. 特定商取引に関する法律及び関連法規及び公序良俗に違反した場合
4. 消費者センター及びその他公的機関の指導を受ける等の消費者問題を引き起こした場合
5. 会員間で金銭問題、異性問題等の重大な紛争を引き起こした場合
6. 会員としての品位を傷つけ、適性を欠くと当社が判断した場合
7. 他の連鎖販売組織に勧誘した場合
8. 公序良俗に反する発言、行為をしたと当社が判断した場合
9. その他、会員として相応しくない発言、行為をしたと当社が判断した場合

クーリング・オフ期間終了後の契約解除

1. 会員は、何時でも書面での申し出により契約解除ができ、それに伴う違約金または損害賠償の請求をされる事はありません。
2. クーリング・オフ期間終了後に会員登録の契約解除を行なう場合は、退会届を当社にご提出ください。
3. 契約解除をした会員はボーナスを取得する権利は一切発生しません。
4. 会員登録より1年以上が経過している方の場合
 1) クーリング・オフ期間終了後の契約解除は、製品代金の返金及びボーナスの支払いは一切致しません。
 2) リピート購入を行なっている場合は、契約解除をもってリピート購入も中止となります。契約解除がリピート購入の中止申請締切りに間に合わなかったものについては、口座振替及びクレジットカード決済が実施され、製品が発送されます。当該リピート購入の返品や返金はできません。
5. 会員登録より1年経過していない方の場合
 1) 製品を受取ってから90日以内の製品があれば原則として精算致します。但し、その製品を売却したり、使用したり、消費している場合及び故意・過失により製品を滅失・毀損した場合は除きます。尚、法人会員には返品は認められません。
 2) 上記1）により返品が生じた場合は、その製品の引渡しまたは返品の状況に応じて、以下の解約手数料を頂きます。また解約手数料は、返品に対する返金を行なう際に差し引きます。
 ①契約だけでまだ引渡していない製品：その代金の 10%
 ②返品された製品：その代金の 10%
 ③返品されない製品 (例えば不可抗力で滅失したもの)：その代金全額
 3) キャンセルした製品の購入から発生しているボーナスはご返金頂きます。
 4) 上記2）及び3）の支払いの遅れには法定の遅延損害金が発生します。

5) リピート購入を行なっている場合は、契約解除をもってリピート購入も中止となります。契約解除がリピート購入の中止申請締切りに間に合わなかったものについては、口座振替及びクレジットカード決済が実施され、製品が発送されます。

クーリングオフ

1. 契約書面を受領した日より起算して20日間は、書面または電磁的記録（電子メール等）により自由に契約を解除（クーリング・オフ）する事ができます。
2. その効力は書面または電磁的記録（電子メール等）を発信した日（郵便消印日付）から発生します。
3. クーリング・オフを行なった場合は、製品の引取費用は当社が負担し、お客様は損害賠償、違約金等を請求される事はありません。また、既に製品代金が支払われている場合は、速やかに返金します。
4. ハガキまたは電磁的記録(電子メール等)に IDNo.、氏名、住所、電話番号、スポンサー名、申込日、製品名、製品受領日及びクーリング・オフの旨を記入の上、当社宛にお送りください。
 尚、書面を郵送される際は簡易書留のご利用をお勧めします。
5. 上記クーリング・オフの行使を妨げるために事業者が不実の事を告げた事によりお客様が誤認し、または威迫され困惑した事によりクーリング・オフができなかった場合は、当社からクーリング・オフできる旨の書面をお送りします。その書面または電磁的記録（電子メール等）を受領し、その内容について口頭で説明を受けた日から起算して20日間はクーリング・オフができます。
6. 法人会員にはクーリング・オフは認められません。
7. 会員は、自身の紹介実績を含むダウンラインの実績の中からクーリング・オフ等によるキャンセルが起こった場合は、当社に対しても、該当会員に対しても、違約金や損害賠償の請求はできません。キャンセルされた契約に関するボーナスが支払済みの場合は、次回のボーナス支払時に精算します。精算しきれなかった金額は、その金額をマイナス金額として繰り越し、次回以降のボーナス支払時に精算します。

＜クーリングオフハガキ送付先＞
〒604-8171　京都府京都市中京区虎屋町566-1
井門明治安田生命ビル 4F
株式会社ウェルネスワールド　カスタマーセンター

＜電子メール＞ info@wellnessworld.co.jp

＜製品返品先＞
〒604-8104　京都府京都市南区上鳥羽角田町53
ウェルネスワールド配送センター

表

郵便はがき

切手

6 0 4 8 1 7 1

京都府京都市中京区虎屋町566-1
井門明治安田生命ビル4F
株式会社ウェルネスワールド
カスタマーセンター行

ご住所
ご氏名
郵便番号

裏

IDNo.
氏名
住所
電話番号
スポンサー名
申込日
製品名
製品受領日

「上記の日付の申込は撤回し契約は解除します。」

契約解除・会員資格失効後の再登録

会員は、クーリングオフを含む契約の解除を行った場合6ヶ月間は再登録できません。失効の場合は即時再登録が可能です。再登録を行う場合、新たなポジションでの会員登録となります。除名の場合は、再登録できません。

個人情報の取扱い

1. 第三者提供

 当社は、会員登録が完了した後、氏名、住所、電話番号、購入履歴、会員活動履歴等の会員登録情報（個人情報）を当社カスタマーセンターが管理し、以下に該当する場合に限り、第三者に提供する事があります。また、当社会員はそれを承認しているものとします。

 1) 該当会員を管理・監督すべき立場にある会員に対して提供する場合（但し、この場合はその会員には文書によって提供し、住所、電話番号は含みません。）
 2) 各種通知文書を会員に送付する、電算センターに処理を依頼する等の目的で、業務委託先に対して必要な情報を提供する場合
 3) 裁判所、警察、またはこれに準じた権限を有する機関から書面による照会があった場合

2. 個人情報の活用

 当社は会員登録を行なった会員に対して、当社のサービスを提供するために利用すると共に、当社のイベント・新製品情報・ルールの変更等について DM・電子メールまたは電話で告知する事があります。

3. 個人情報の共同利用

 当社は下記の目的で個人情報を共同利用することがあります。

利用目的	販売促進や製品配送率向上、または当社サービスのご案内
範囲	株式会社ウェルネスワールド及び個人情報開示対象より組織上上位の会員
項目	氏名、組織情報、購入実績
管理責任者	株式会社ウェルネスワールド　代表取締役　向井完延
その他	・共同利用される個人情報の氏名については、ニックネームでの表記も可能です。 ・共同利用される個人情報は、会員WEB上で閲覧可能です。

4. 機密保持

 当社会員は、本ビジネスにおいて知り得た情報を、個人情報利用の目的外に使用してはいけません。また、第三者に対して開示してはいけません。但し、正当な理由により、あらかじめ当社及び該当会員の承認を得た場合は、これに含まれません。また、本ビジネスにおいて知り得た情報を本ビジネス以外の目的で使用してはいけません。本規定はいかなる理由による会員資格失効や契約解除後も拘束力を有します。

マイナンバーの取扱い

1. 第三者提供

 当社は、会員登録に際して取得したマイナンバーを当社マイナンバー取扱担当者が管理し、以下に該当する場合に限り、第三者に提供する事があります。また、当社会員はそれを承認しているものとします。

 1) 各種税務処理に必要な文書を作成する、電算センターに処理を依頼する等の目的で、業務委託先に対して必要な情報を提供する場合
 2) 裁判所、警察、またはこれに準じた権限を有する機関から書面による照会があった場合

2. マイナンバーの活用

 当社は税務処理上の書類作成において、支払調書作成事務を行なうために利用します。

その他

1. 抗弁権の接続

 会員は、購入契約の解除に当たり、割賦販売法のローン提携販売、信用購入あっせん、クレジットカード決済を利用した場合の製品について、支払停止の抗弁ができます。

2. 概要書面・契約書面及び契約内容の改定

 当社は、社会情勢の変化・経済事情の変動・各システム変更・関連法規変更及び遵守に伴い、当社が必要と判断した場合は、概要書面・契約書面及び契約内容（取扱製品・特定負担・特定利益の算出方法等）を追加・訂正・加筆等により改定する事があるものとします。改定後、異議を唱えずにその後の取引を行なった場合はそれを了承しているものとみなします。

3. 管轄裁判所

 会員と当社の関係における一切の紛争について、当社所在地における地方裁判所を第一審の管轄裁判所とします。

WellnessWorld

株式会社Wellness World
【カスタマーセンター】
TEL：075-252-6650　FAX：075-252-6651